

広報

だごおひ

主な内容

夏だ！祭りだ！
中核都市形成を目指して③
新県都創造、新たなまちづくりへ
地球温暖化対策実行計画を策定
こちら「くらしの相談員」です

9月

平成16年9月3日発行
No.687

自分が作る料理は最高！

自分で料理する喜びを知ってほしいと8月2日、町保健福祉センターで「ひとりでできる子どもの料理教室」が開催されました。小学3年生から6年生の42人が参加して、冷やし中華、ごまクッキーと豆腐パンパロアを作りました。薄焼き卵に悪戦苦闘していましたが、「ちゃんど、焼きいやい」「あ～、失敗したあ」とワイワイ言いながら料理を楽しみました。

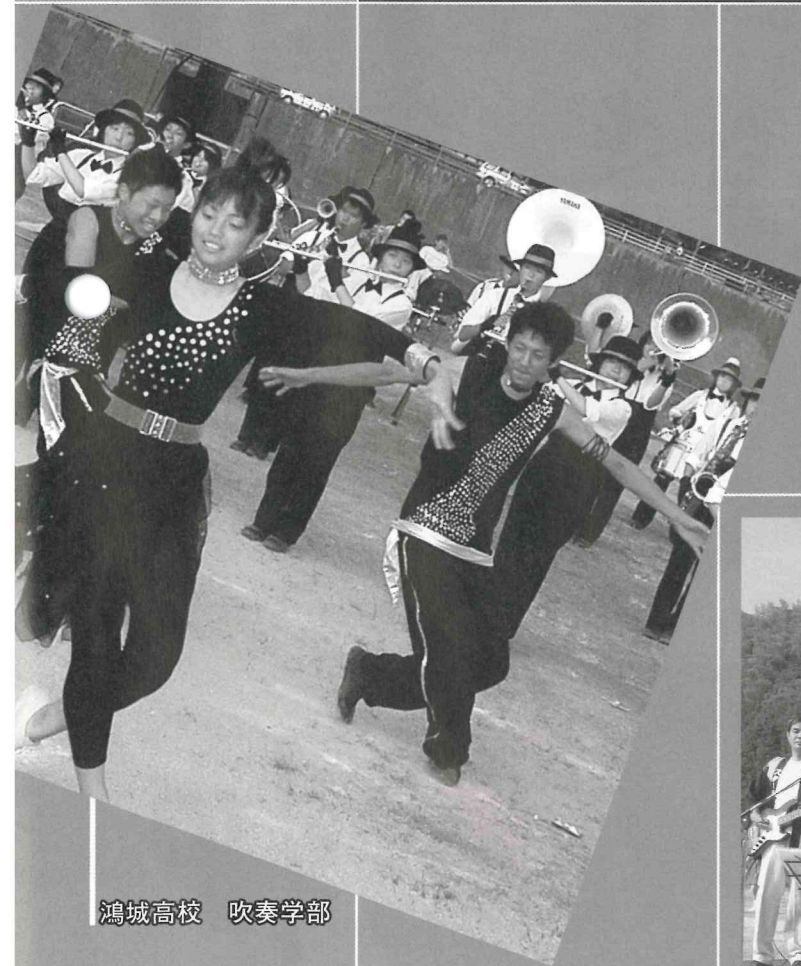
夏だ



小郡中生徒のヨサコイ！よさこい！

ふしの夏祭り

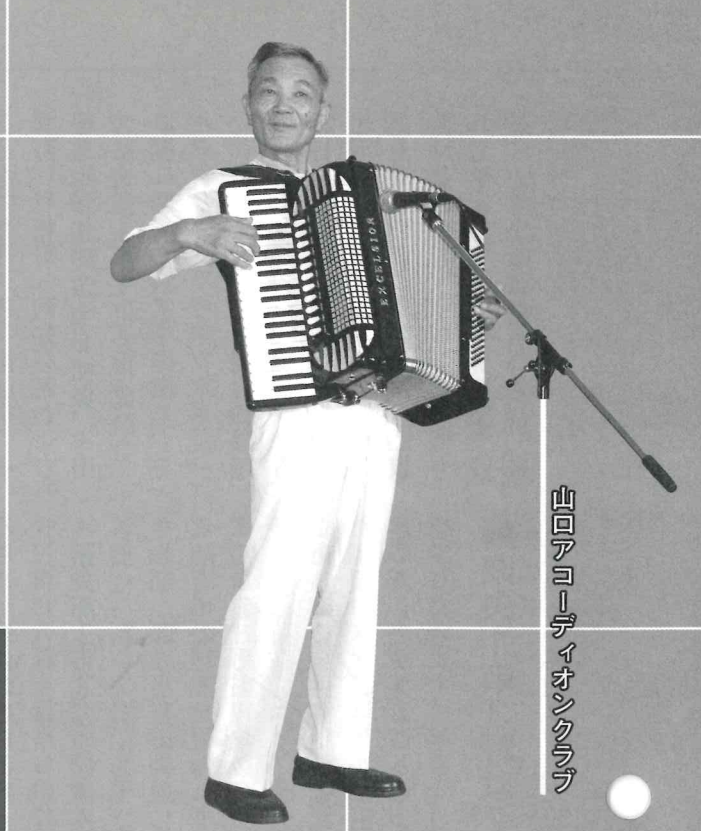
7月24日、第26回ふしの夏まつりが榎野川東津河川公園で開催され、町内外から約1万人が訪れました。「スターライツ」の演奏を皮切りに、よさこい踊り、ふしの岩戸太鼓、山口県鴻城高校吹奏楽部の演奏、石ヶ坪音頭と内容は盛りだくさんでした。地区の皆さんなど約600人が参加したふしの踊り・小郡音頭の後は、お待ちかねの花火大会。約3,000発の花火が夜空を彩り、祭りを大いに盛り上げました。



鴻城高校 吹奏学部



光が丘のオヤジ・バンド「スターライツ」

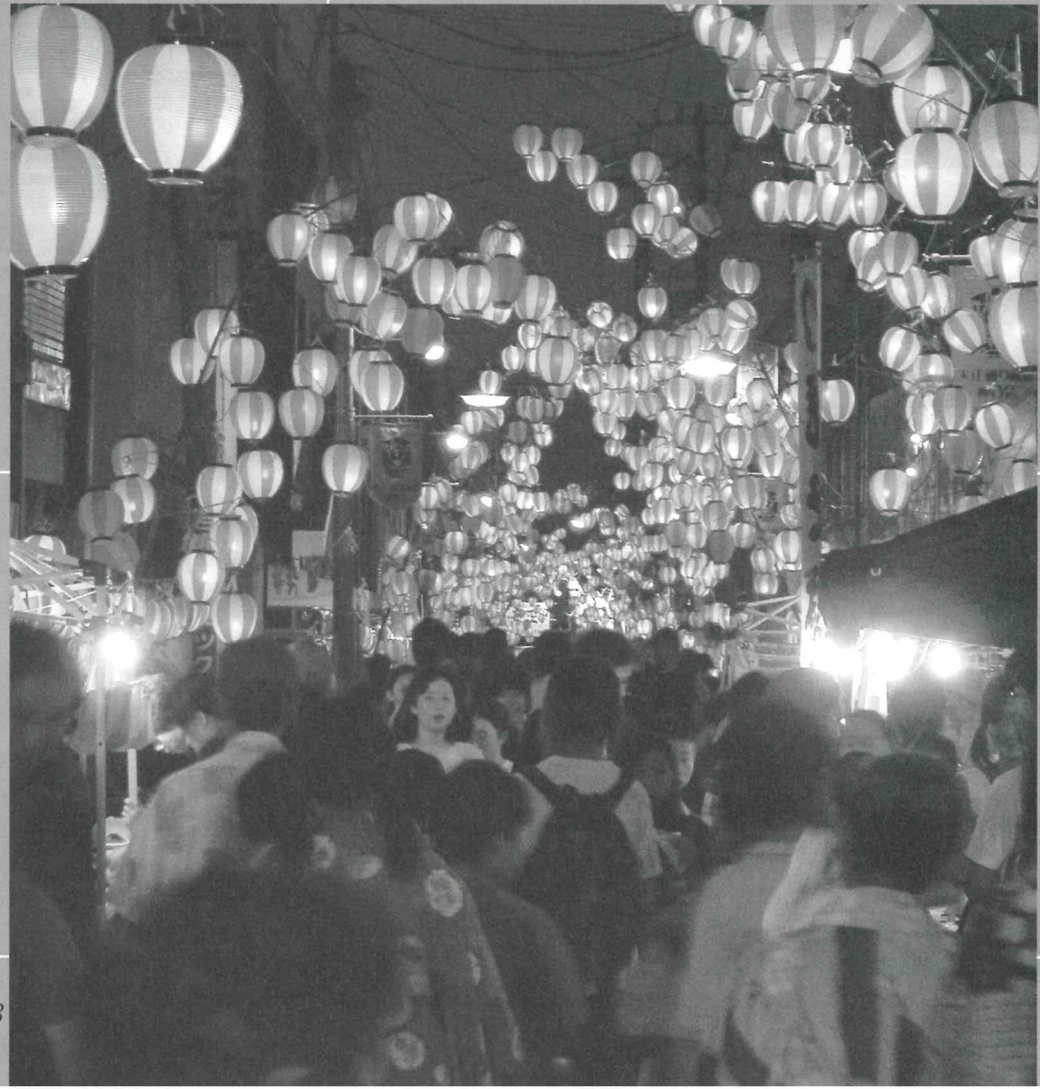


山ロアコーデイオンクラブ

川 郡 七 夕 ま つ り

8月7日、大正通りで小郡七夕まつりが開催されました。笹竹に付けられたちようちんが、祭りの雰囲気を感じていました。歩行者天国になった通りには、ビアガーデン、射的や輪投げなど多くの夜店が出店し、浴衣姿の女性や家族連れで夜遅くまでにぎわいました。特設ステージでは、クイズ大会、アコーディオン演奏や「さなえ民謡会」の公演など、ひっきりなしにイベントが行われ、大好評でした。

祭



り だ !

新県都創造、新たなまちづくりへ

8月19日に開催された山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町および徳地町の臨時議会において「山口県中部1市4町合併協議会」の設置に関する議案が可決され、新たな1市4町の枠組みで、新県都創造の協議が始まりました。

新たな

1市4町

8月3日、徳地町から県中部1市3町の枠組みへ、合併協議の参加の申し入れがありました。

その主旨と、また徳地町を受け入れることについて、県中部1市3町の共通理解が得られたことから8月19日、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町および徳地町は臨時議会を開催。「山口県中部1市4町合併協議会」設置に関する議案を提出し、それぞれの議会で可決されました。

これをを受けて、法定合併協議会設置の県知事への届出が8月23日に行なわれ、1市4町の枠組みが新たに誕生しました。

1市4町による第1回の協議会は9月7日、秋穂町で開催される予定で、法定合併協議会設置に必要な関連事項の報告・確認が行われます。

■徳地町の申し入れ■

徳地町は、防府市と地理的、歴史的にも繋がりが深く、また、経済、行政の面においても密接な関係を維持してきました。

しかし、人口30万の中核都市の形成を主体的に協議するには、県央1市3町の枠組みに参加することが最良の選択と考え、正式に申し入れを行うものです。

県中部1市3町の枠組みへの参加については、住民、議会、そして一部の事務を委託している防府市の理解を得られています。なお、平成17年3月までに県へ合併申請を行うためには、1市3町の合併協議で確認された事項やスケジュールに沿って進める必要があることは、十分認識しています。

■県央1市3町は？■

徳地町の参加は、県央30万中

核都市をつくる第一段階での合併という共通した考えから、歓迎できるものです。

対等の立場で、お互いを理解し協議を進め、新県都の建設のための県央合併を合併特例法の期限内に目指していきます。

1市4町の新たな枠組みに

向けて小郡町では：

徳地町からの申し入れを受け、

町では8月10日に議員全員協議会を開催し、参加申し入れの経緯を報告するとともに、議員の皆様と意見交換をしました。

「徳地町の参加をこばむ理由はない。小郡町の特質、徳地町の特質を生かすまちづくりに取り組むべき」「単独を含め合併の枠組を決めるところから、住民が主体的に取り組むべきで、住民不在ではないか」などの意見が出ましたが、大方の了解を得ることができました。

また、19日の臨時議会では、「1市3町の合併協議に参加することに對して、徳地町内の住民の合意形成がされているか」「住民不在で国の押し付け合併」「合併後の姿を住民に示すため、合併協議のテーブルに着くべき」などの質問や意見が出されました。質疑・討論は約1時間半にも及び、提案された議案は賛成多数で可決されました。

●今後の協議

9月7日から始まる山口県中部1市4町合併協議会は、9月30日に第2回の開催が予定されており、すべての項目が確認されれば、その後、各市町で住民説明会が開催されます。

本町では、すべてが出そろった段階で、協議確認された内容を詳しく説明した後に、11月をめどに16才以上の町民3千人にアンケート方式による町民意識調査を行い、町民の皆様の意向を把握したいと考えています。



これまでに開催された 山口県央部1市3町合併協議会 関連の主な協議内容

第1回協議会 (7月29日)

■合併の期日

行政・電算システムの統合に1年程度の期間が必要であること、合併する際の住民サービスへの影響や公的な行事との調整が必要であるとの事務局の説明の後、合志会長より合併の時期を平成17年10月、12月あるいは平成18年1月とする提案がありました。

協議の結果、平成17年10月1日、10月11日および平成18年1月1日の3候補が示され、継続協議となりました。

第2回協議会 (8月11日)

■合併の期日

合併の準備期間、合併の時期の業務量、合併に伴う新市長選挙の時期および新年度予算編成や切り替え移行作業など、3候補それぞれのメリットやデメリットが示されました。平成17年10月1日、10月11日および平成18年1月1日の3候補からの絞り込みは正副会長で行うこととし、再度継続協議となりました。

■各種事務事業(水道事業)の取扱い

水道加入金・分担金を例にあ

げ、それぞれの差異を少しでも早く統一して欲しいという意見が出されました。

水道部会から、「水道事業は、独立採算制でコストに見合う収入を算定し水道料金が設定されていること。また、水道使用料や水道加入金・分担金は、新市において適切な建設計画や経営形態をもとに財政計画を立て、住民負担の激変緩和、健全経営に配慮しつつ議会の同意を得て設定される。しかし、早めに統一できるのであればできる」ところから対応することになる」という考えが示され、水道の使用料、水道加入金・分担金は「現行のまま新市に引き継ぎ、新市において随時調整する」として確認されました。

■各種事務事業(都市計画事業)の取扱い

都市景観条例は、山口市のみが設置しているものです。調整方針は「山口市の例により調整する」と確認されましたが、小郡町の委員から、「都市景観は、新しいまちをつくるにいくとき

の大きな要素であり、新市全体をとらえた都市景観に関する条例を早期に設置するべき。そういう変化が新市の市民にとって合併のよさとして実感できるのではないか。単なる行政合併に終わらない本当の意味での新しいまちづくりという意味がこの辺りにある」との意見が出され、委員の共通認識となりました。



第1回新市まちづくり施策検討小委員会 (8月3日)

小委員会の委員長に、本町の澤田正之委員、副委員長に山口市の渡辺純忠委員が互選により選出されました。

引き続き、新県都のまちづくり計画の案の説明がありました。調整方針は、「徳地町の参加により、本計画の協議の取扱いがどのようになるのか」という質問に対し、事務局より、「地域特性を生かしたまちづくりにおいて、徳地町の参加は1市3町の目指すまち

づくりの基本方針と反することではなく、作業を進めることが可能」という説明と、委員からそれを容認する意見がありました。小委員会としては、継続してまちづくり計画を協議していくこととし、第1章から第3章までの基本方針部分について、あらかじめの確認が行われました。主要施策・プロジェクト等は次回以降の継続協議になりました。

第2回新市まちづくり施策検討小委員会 (8月10日)

第1回小委員会であらかたの確認がされていた、新県都のまちづくり計画案の基本方針部分について、改めて原案のとおり確認されました。

また、新市の財政シミュレーションが示され、合併による財政効果は、20年間では収支改善額として261億円、投資的経費を含めた財政面における合併の波及効果は597億円と示されました。

第3回新市まちづくり施策検討小委員会 (8月17日)

継続審議になっていた、主要施策・プロジェクトや財政シミュレーションは1市3町の新市

まちづくり施策検討小委員会において、あらかたの確認がされ、後日、合併協議会委員に報告されることとなり、協議を終えました。



今後の会議スケジュール(予定)

○第1回合併協議会

9月7日(火) 午後2時～

J A 山口中央秋穂支所

○第1回新市まちづくり施策検討小委員会

9月15日(水) 午後6時30分～

小郡町役場第一会議室

○第2回合併協議会

9月30日(木) 午後2時～

徳地町民体育館

問合せ 町まちづくり推進課

☎ (973) 2414

小郡町地球温暖化対策実行計画 を策定しました

■計画の概要

地球規模で起こりつつある環境の大きな変化は、地球温暖化が原因とされています。地球温暖化の原因は、大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が高くなっているためです。

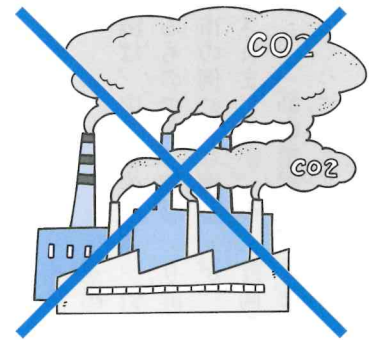
そこで、町では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、役場の事務・事業を行う際に排出される温室効果ガスの排出を抑制するため、平成16年7月に「小郡町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

■計画の期間

基準年度を平成15年度にして、平成17年度から平成21年度の5年間とします。

■計画の対象範囲

町のすべての施設および事務・事業活動を対象にします。
役場庁舎だけでなく、町健康福祉センター、町公民館、町立保育園、町立小・中学校、町浄化センター等も対象になります。



■対象となる温室効果ガス

二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)

■削減目標

基準年度を平成15年度にして、平成21年度までに、温室効果ガス総排出量を3パーセント削減することを目標にします。



平成15年度の総排出量	19,099t-CO ₂ /年
↓	
平成21年度までに	18,526t-CO ₂ /年に削減

電気、施設燃料、自動車燃料、水道の使用量も3%削減します。

■取り組み結果の公表

毎年度、温室効果ガスの排出量の把握と、発生要因を点検、検証、評価し、それらの結果を町民の皆さんに公表します。

問合せ 町環境衛生課 ☎973-8136

**児童手当の手続きは
お済みですか？**

小学3年生まで拡大

児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後、最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後、最初の年度末）までに拡大されました。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、町役場の窓口（公務員の方は勤務先）で認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日から平成16年9月30日まで受付したものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。
※所得が一定額以上の場合、支給されない場合があります。

問合せ

町健康福祉課 児童福祉係

☎(973) 8145

✉ kenkou@town-ogori.jp

戦傷病者等の妻等に対する 特別給付金について

戦傷病者等の妻等に対する特別給付金継続請求はお済みですか

平成16年9月30日に受付を終了するもの

(1)戦傷病者の妻に対する特別給付金

●第二十回特別給付金「い号」

- ・平成5年4月2日から平成13年4月1日までの間に、夫が戦傷病者として増加恩給等の障害給付を受け始めた場合、その妻の方に特別給付金が支給されます。
- ・上記の期間内に、増加恩給等の障害給付を受給されている戦傷病者と婚姻された妻の方に、特別給付金が支給されます。

●第十三回特別給付金「を号」

- ・平成8年5月に戦傷病者等の妻に対する特別給付金国債の最終償還を迎えた妻であって、戦傷病者である夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日の間に公務傷病以外で死亡（平病死）された場合、その妻の方に特別給付金が支給されます。

(2)戦没者の妻に対する特別給付金

●第十七回特別給付金国庫債券と号

(3)戦没者の父母特別給付金

●第十九回特別給付金国庫債券に号

平成16年10月1日に受付を開始するもの

(1)戦没者の妻に対する特別給付金

- 第二十二回特別給付金国庫債券ろ号
- 第十七回特別給付金国庫債券ぬ号

(2)戦没者の父母特別給付金

- 第二十一回特別給付金国庫債券ろ号
- 第十九回特別給付金国庫債券と号
- 第十六回特別給付金国庫債券る号

*請求手続きなど詳しい内容については、**町健康福祉課 社会福祉係**（☎973-8143）までお問い合わせください。

問合せ 小郡町教育委員会
教育総務課
☎(973) 0139



**小中学生に
防犯ブザーを配布**

町教育委員会では、児童・生徒の登下校時の安全を守るため、町内の全児童生徒に対して2学期から防犯ブザーを配布する事にしました。

万一、街中で防犯ブザーの音が聞こえましたら現場を確認のうえ、最寄りの学校か警察に知らせていただきますようお願いいたします。



特別展「有馬白匠要治」展

有馬白匠要治氏の軌跡

〔第三回〕

前回、前々回に引き続き、本年度の特別展（10月16日～10月24日）の木彫刻作家、有馬白匠要治先生をご紹介します。

今回は、愛知県半田市の仕事と最近の仕事についてご紹介します。

1992（平成4）年、愛知県阿久比町大古根地区の山車の修復を皮切りに、有馬氏は半田市を中心とした山車彫刻の修復を手がけました。

愛知県には多くの山車がありますが、半田を中心とした知多型と呼ばれる山車には、江戸時代から続く長い歴史の中で作り上げられた、繊細かつ美麗な彫刻が多く施されています。これらの彫刻は、完成度の高さと文化的価値から、それぞれの山車

作品展・常設展のご案内

休館日 毎週月曜日・祝日

9月の休館日 6・13・20・21・23・27

開館時間 9時から16時30分まで

9/25(土) ～30(木)	小郡文化協会 美術展 おごおり美術展（前期）
10/2(土) ～7(木)	小郡文化協会 美術展 おごおり美術展（後期）
1階	俳人・種田山頭火作品、資料展示
2階	彫刻家・河内山賢祐作品展示 ふるさと生活文化（民具資料） ふるさと文化（遺跡・歴史・人物・文化）

作品展示に「ギャラリー」をご利用ください。

問合せ先 小郡町文化資料館

☎973-7071 ✉siryoukan@town-ogori.jp

が県および市の指定有形文化財にもなっています。

有馬氏は、以前に立川和四郎富昌をはじめとする立川流の彫刻を学ぶため半田市を訪れ、1998（平成10）年、以前に彫刻を見せていただいた亀崎西組の花王車の修復の依頼を受けました。

江戸時代から名工と呼ばれる彫刻家が手がけてきた山車彫刻を、その腕の確かさゆえに修復を依頼されるということは、彫刻家として大きな名誉でもあり、また、本来の彫刻を作り上げた彫刻家への挑戦でもありました。



亀崎田中組 神楽車（撮影 野畑政行氏）

その後、岩滑新田平井組の神明車の高欄新調、下半田東組の山王車の台輪新調、亀崎田中組の神楽車の大修復事業など多くの山車彫刻の修復・新調を手がけられ、半田の山車を愛する人たちの期待に応え続けています。また、最初に木鼻彫刻を手がけられた山口市の大道寺では、住職の依頼により、賓頭盧尊者像を作りました。

この像のために、住職と有馬氏はともに県内外の多くの寺をまわり、賓頭盧尊者像をつぶさに観察して、どのような像を作るか話し合いを重ねられました。

本来、釈迦の弟子である賓頭盧尊者は、他の寺の像のように和服を着ているはずがないという観点から、インドの修行僧の法衣をまっています。また、側面から見ると親しみやすいように、正面から見ると厳しさもうかがえるようにという住職のご依頼に添えて、生きているかのような慈愛と尊厳をたたえたすばらしい表情を彫り上げています。

このたびの特別展では、半田市より有馬氏が新調・修復した数多くの山車彫刻を特別にお借りすることができました。

山口県ではなかなか見ることができない、半田のレベルの高い山車彫刻の文化に触れていただければと思います。

また、賓頭盧尊者像にもじかに触れ、木の暖かさ、彫刻の精巧さなどを体感していただければと思います。

どうぞ、お誘い合わせのうえ、ぜひご来館ください。

※特別展の準備等のため、「ふるさと文化展示室」を、10月1日～10月15日、10月26日～11月7日まで閉鎖します。

ご了承ください。

下水道は、私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。ひとりひとりガルールを守って、上手に使いましょう。

①台所のごみを流さない
野菜くず・残飯を、下水管に流さないようにしましょう。
天ぷら油等の廃油は、下水管で固まって詰まり、悪臭の原因となります。

②水洗トイレには溶ける紙を
水に溶けない紙や紙おむつ・生理用品・タバコ・ガム・ビニールなどを流すと、詰まりの原因になります。

③洗剤の使用は無りん洗剤を
合成洗剤や中性洗剤は、浄化センターの機能に支障をもたらします。洗剤は無りん性のものを使用しましょう。

油の処理は？

使いきる 残った油はこし器に移し、炒め物などで使いきる。
ふき取る なべや皿に付いた油汚れは、ふき取ってから洗う。
吸い取る 古い油は新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品で燃えるゴミとして出す。
リサイクル 希望者には、専用回収ボトル容器を配布して町環境衛生課が回収します。



④アルコール・ガンリンなど揮発性の高い危険物を流さない
⑤マンホールに、ごみや土砂を捨てない
マンホールは、下水管の点検や修理のためのものです。
⑥下水管の近くには、植樹をしない
下水管に根が侵入して、詰まりや破損の原因になります。



飲食店の皆様へ

グリース阻集器の設置と適正な管理をお願いします。

グリース阻集器は、ちゅう房の排水に含まれる食物の「油脂分」「クズ」を取り除くための装置です。定期的に清掃して、取り除いた油脂分などは廃棄物として正しく処理してください。グリース阻集器の保守管理は、次のように行ってください。

- ◆バスケットの掃除は、毎日1回しましょう。
- ◆悪臭の原因となる、油脂分(ラード)の掃除は毎日1回しましょう。
- ◆悪臭の原因となる、ゴミ・油脂の掃除は1週間に1回しましょう。
- ◆トラップ内部の掃除は、2〜3か月に1回しましょう。

※清掃口のキャップを、忘れず元の位置に付けてください。

◆トラップ内部の掃除は、2〜3か月に1回しましょう。

◆清掃口のキャップを、忘れず元の位置に付けてください。

問合せ 町下水道課

☎(973) 2349

※宅内の排水設備は、あくまでも個人の財産です。この記事により、町から個人の排水設備の清掃を業者に依頼することはありません。

平成16年度

小郡町敬老の日式典のご案内

日時 9月20日(祝) 午前9時〜11時45分
会場 町ふれあいセンター 文化体育館
日程 8時30分〜受付
9時00分〜ふしの岩戸太鼓
9時30分〜式典
10時15分〜記念講演



講師 吉川精一さん
(元・NHKアナウンサー)
演題 「人生 いつもありがとう」

11時45分 終了予定

※対象者あてに案内状を郵送します。

敬老祝金支給対象者、金額の変更

小郡町でも高齢化が進み、支給対象者が増えました。厳しい町財政状況により、今回から敬老祝金を、80歳・88歳・90歳・99歳および100歳以上の方に1万円を支給いたします。(旧・80〜89歳に5千円、90〜99歳に8千円、100歳以上に2万円支給)

問合せ 町高齢生活課 高齢係 ☎(973) 8153

「架空請求」には連絡しないで！

利用した覚えのない人に対して、「電子通信利用料」など法的根拠がない請求をし、至急連絡するように求める「架空請求」が横行しています。

最近では、債権回収事業者を名のり、裁判や差し押さえ、強制執行という文言で脅したり、公的機関の名をかたったりする事例もあり、不安にかられて連絡し、思わぬトラブルに巻き込まれたという相談が相次いでいます。

「架空請求」とは、請求者が、何らかの理由により流失した個人情報をもとに、まったく根拠もなく無差別に葉書等を送付し、

相手が連絡してくるのをひたすら待っているものです。

このような「架空請求」は、一切無視して、決して連絡をしないことが大切です。

不安にかられて連絡して、今以上の個人情報を知らせてしまうと、次々に請求が続き、止まりません。身に覚えがない「架空請求」には、毅然とした態度で臨むことが大切です。

不安を感じたり、トラブルにあつたりした場合は、早めにご相談ください。

また、脅迫めいた悪質な請求があれば、すぐに最寄りの警察署に届け出てください。

消費者問題の相談は
町経済課 商工観光係

☎(973) 8157
町くらしの相談員 野村聡美

☎(973) 7413
山口県消費生活センター

☎083(924) 0999
「おかしいな」と思ったときは

小郡警察署
☎(972) 0110



犬・猫の飼いのマナーを守ろう

飼い主は、責任を持って飼い続けましょう。
知らない犬や猫に安易にエサを与えないようにしましょう。

町環境衛生課 ☎973-8136

犬の飼いのマナー

- ◆ 散歩時のフンは必ず始末。
- ◆ 散歩のときに引き綱を放したり、犬を放し飼いにしたりすることは、危険です。
- ◆ 適度な運動をさせて、ストレスを防ぎましょう。
- ◆ 首輪には鑑札と注射済票を着けておきましょう。

猫の飼いのマナー

- ◆ 猫用のトイレを用意して、しつけましょう。
- ◆ 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術の検討を。
- ◆ 首輪等の迷子札を着けると、飼い主がすぐわかります。
- ◆ 室内で飼えば、事故や病気の危険が減ります。

▼保育園等子育て関係マップ



▼障害者用トイレ設置場所

場所	時間	単位	備考
びあ館		80	
尾崎			
山手下		82	
ター		85	



福祉マップを3年ぶりに改訂

ふれあいマップおごおり

障害者や高齢者の方々が外出時の情報として利用していただければと、小郡ヘルスボランティア「にじの会」(高木チエ子会長・会員37人)が、町内の障害者用の駐車場やトイレの位置を調査し、ガイドブックとしてまとめました。

この冊子は平成13年に発行した「福祉マップおごおり」の改訂版で、ふれあいのまちづくりやボランティアサークルの紹介もしています。

町役場、町ふれあいセンターなどに置いていますが、数に限りがありますので、お早めに町社会福祉協議会(☎973-10450)にお問い合わせください。

▲公衆電話マップ

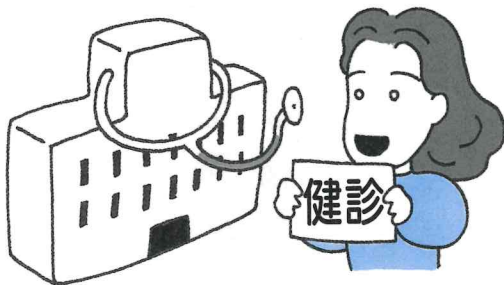
年に1度は健康チェック!

個別健康診査

実施期間 9月1日(水)～10月31日(日)

9月1日から、医療機関で行う個別健康診査(がん検診・基本健康診査・肝炎ウイルス検診)が始まりました。

健康診査がスタート



「気」は若くても「からだ」は正直なものです。長年の食生活、運動習慣、飲酒、喫煙など日常生活習慣によって発病・進行する生活習慣病。主なものに、がん、心臓病、脳卒中などがあげられ、40代から急激に発症率が高くなるのが特徴です。多くの生活習慣病は、初期段階ではほとんど自覚症状がないので、健診結果をもとにした病気の予防・早期発見が重要です。そのためにも、年に1回は健診を受けましょう。

職場などで健診を受ける機会のない方が対象です。町内に住民票を有している方であれば、保険種別は問いません。

健診は

指定医療機関で

健康診査は、指定医療機関で受けてください。健康福祉課への申し込みは不要ですが、健診項目によっては、医療機関への事前予約が必要な場合がありますので、よく確認のうえ受診してください。

受診券を忘れずに

対象年齢の方には、8月下旬に健康診査受診券を送付しています。健康診査を受ける際には必ず受診券を持参し、医療機関の窓口提出してください。受診券は、他の市町村や団体の保険人間ドックなどと区別するために必要です。届いていない方は、町健康福祉課健康係までご連絡ください。

問合せ

町保健福祉センター
健康福祉課 健康係

☎(973) 8147

種類	対象者	検査項目等	個人負担金
胃がん検診	40歳以上	胃部直接撮影	2,200円
子宮がん検診	30歳以上の女性	子宮頸部細胞診	頸部1,000円
		医師が必要と認める場合、子宮体部細胞診も実施	頸部・体部1,900円
乳がん検診	〃	視診・触診	600円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査(2日法)	600円
基本健康診査	40歳以上	問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・検尿 血液化学検査(総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪)・肝機能検査・腎機能検査・血糖検査 *心電図検査*眼底検査*貧血検査 *ヘモグロビンA _{1c} 検査 (*印は、医師の判断で実施)	1,200円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で肝炎ウイルス検診未受診の人	節目検診(9月1日現在40,45,50,55,60,65,70歳の人) 節目以外	無料
		2次検診(基本健診でGPT値が要指導の人、12月未まで)	1,000円

※70歳以上の方、生活保護、町民税非課税世帯(すべての世帯員が課税されていない場合)の方は無料です。

健康診査結果を上手に生かすために

9月から10月にかけて、基本健康診査（40歳以上の方が対象者です。詳細は11ページをご覧ください）が実施されます。

健康診査の目的は、生活習慣病をはじめとした身体の異常の有無の発見と、自分の健康状態を知ることです。

ただし、健診で行われる検査はスクリーニング検査といつて、体の中に病気の兆候があるかないかを調べ、もし兆候があれば、それが軽いものか重いものかを大づかみに判断するふるいわけ検査です。

したがって、健診は受けっぱなしでは意味がありません。自分の健診結果を正しく理解してこそ、健康診査を受けた意味があるといえるのです。

健診結果に注目

病気が見つかった場合はもちろんのこと、今回は異常なしといわれた人も、より健康な状態を維持するために健診の結果に注目してみましょう。

特に病気はなくても、加齢と

ともにいわゆる老化現象が出てきます。しかし、ちょっとした生活習慣の改善を毎日行うことで、老化の進行を遅くすることができます。

基本健康診査 事後相談

健診事後相談では、健診結果をもとに、現在のあなたの身体の状態をしっかりとチェックし、わかりやすく説明します。

あなたの健康生活に、ぜひご利用ください。

◆場所

町保健福祉センター

◆対象者

基本健康診査受診者

◆内容

- ・健診結果の説明
- ・健診後の生活管理
- ・生活習慣病予防のためのアドバイス
- ・食生活相談
- ・血圧測定など

◆担当者

医師・保健師・管理栄養士

◆持参するもの

健診結果、健康手帳など

◆要予約

あらかじめ、お電話ください。

◆問合せ

町保健福祉センター
健康福祉課 健康係

☎(973) 8147

◆時間

いずれも

午後1時30分～午後3時

12月16日(木)

12月2日(木)

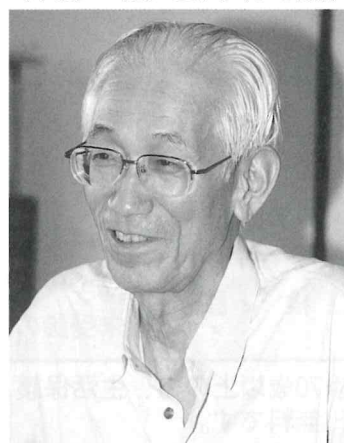
11月18日(木)

11月4日(木)

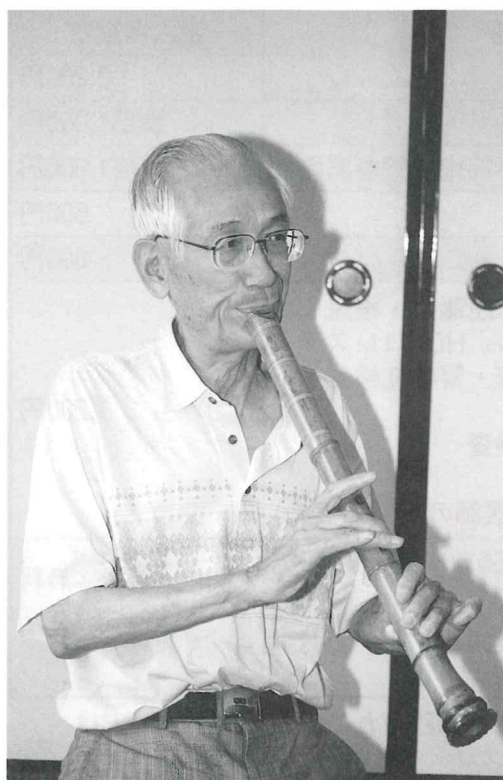
はっらっ人生 いきいきシルバー人

尺八の大師範

神徳 勇さん(78歳)



神徳勇さん（東津中）は終戦後シベリアに抑留され、昭和22年に復員し「何か趣味を」と都山流尺八を始められました。厳冬期には浜辺で波音に負けじと尺八を吹きまくるなど研さんを重ねられた結果、昭和51年に最高位である竹琳軒大師範を授与され、「満山」と号し各地の演奏会で活躍されておられます。また、小郡万歩クラブの会長として1000人余りの会員を取りまとめられ、毎月の活動に参加されることが健康の秘けつだそうです。



予防接種

☆BCG予防接種

**結核は「過去」の病気
ではありません！**

結核は、結核菌という菌に感染することで起こる病気です。わが国では依然として最大の感染症で、いまだ3万人を超える結核患者が治療を受けており、山口県にも約500人の患者がいます。

大人から子どもに感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力はお母さんからもらうことができますので、生まれたばかりの赤ちゃんにもかかる心配があります。特に、乳幼児は進行が早く、結核に対する抵抗力が弱いので、重い後遺症を残すことや生命にかかわることがあります。

BCGワクチンの効果

結核の予防で最も大切なもののひとつが、BCG接種です。BCG接種を受けていない小児が結核菌に感染すると、結核髄膜炎、粟粒結核などを発病す

ることが多く、生命にも関わります。BCGは、このような乳幼児の重症の結核に対して、最も予防効果が期待できます。

BCGワクチンは、副作用がきわめて少ない安全な予防接種で、牛にかかる結核菌から作られます。

接種時期

1歳までの接種が重要！

結核予防法に定められた定期の予防接種は、4歳になるまでに行うことになっていますが、できるだけ早い時期、特に抵抗力の弱い乳幼児のときに（生後3か月以後、できれば0歳児のうち）接種することが勧められています。

平成15年度から小・中学校でのBCG接種が廃止されましたので、乳幼児期の接種が、免疫を付ける最後の機会です。

BCG接種は生後3か月から接種可能です。できるならば、1歳の誕生日までに接種を受けましょう。

こんな症状に注意！

風邪のようで風邪じゃない
それが結核です！

- * 長引くせき
- * 長引く微熱
- * 長引く倦怠感（体のだるさ・活力が出ない）
- * たん、血たんが出る
- * 急激な体重減少
- * 胸の痛みがある

このような症状が2週間以上続くときは、医療機関を受診しましょう。



問合せ

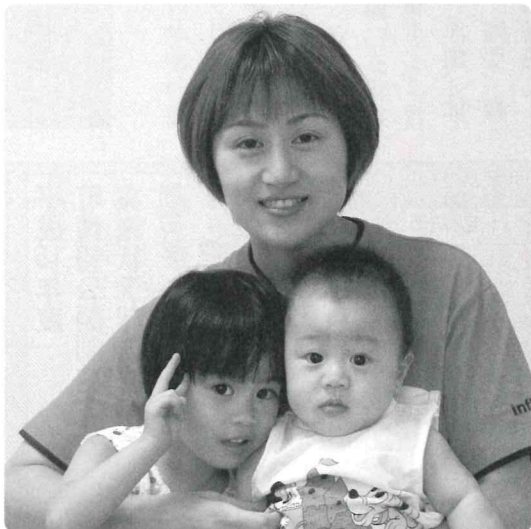
町保健福祉センター
健康福祉課 健康係

☎ (973) 8147

にひろ ▽藤津仁大くん (黄金町)

H16.1.27生まれ

「元気に大きくなってね」と、お母さんの
仁子さん、お姉さんの仁奈さん



こんには
赤ちゃん



まさと △藤井聖人くん (大正下)

H15.12.24生まれ

「たくましい子になってね」と、お母さん
の美紀さん、お兄さんの温人くん

建物を壊したら連絡を

住宅・倉庫など建物を取り壊されたときは、必ず町税務課にご連絡くださるようお願いいたします。連絡がない場合は、適正な課税ができないことがあります。問合せ 町税務課固定資産税係 ☎(973) 2416

町勤労青少年ホーム 国際交流英会話講座

欧米の講師を迎え、楽しく日常英会話を学びましょう。中学校や高校で英語を習った経験のある方なら、どなたでも仲間に入れます。ぜひご参加ください。対象者 原則として働いている30歳未満の独身の方

親子体操カンガルーキッズ おごおり

平成16年度後期(10～3月)参加者募集！子育てに奮闘中のお母さん。ご自身の健康管理は大丈夫ですか？いつまでもキレイで元気なお母さんであるために、リズムに合わせて楽しく運動しませんか？

対象者 2歳以上の幼児とお母さん
日程 第2、4木曜日(10回) 午前10時15分～午前11時30分
開講日 10月28日(木)
場所 町保健福祉センター
講師 健康体操指導者
定員 30組
参加費 500円(入会時)
持参品 フェイスタオル、室内用運動シューズ
申込期限 10月1日(金)
※応募者多数の場合は抽選
申込み 町健康福祉課健康係 ☎(973) 8147

楽々クッキング

乳製品は骨を強くします。乳製品を使って、カルシウムたっぷりのおいしい料理を楽しく作りませんか？

対象者 60歳以上の方およびその家族で関心のある方等
日時 10月19日(火) 午前10時～午後1時
場所 町保健福祉センター
栄養指導室
定員 30人程度
参加費 無料
持参品 エプロン、三角さん
申込期限 10月12日(火)
申込み 町在宅介護支援センター ☎(974) 5128

痴ほう安心テレフォン (電話相談)

痴ほう症に関する心配ごとや、気になること、介護に関する悩みなどに介護経験者、保健師、ケアマネージャーなどがご相談に応じます。相談者や相談内容の秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。
日時 9月21日(火) 午前10時～午後4時
電話番号(当日のみ利用可) 083(921)0696

おごおり文化協会 5周年記念

○おごおり美術展
日時 前期9月25日(土)～9月30日(木) 後期10月2日(土)～10月7日(木) いずれも午前10時～午後4時30分
会場 町文化資料館 小池ギャラリー

作品 書、水墨画、洋画、俳画、ペン字、能面、陶芸、押し花、ちぎり絵、写真他
○舞台公演
日時 9月25日(土) 午後1時30分
場所 町ふれあいセンター 体育館
内容 ふるさと小郡「夢色の風につて」
問合せ おごおり文化協会 事務局 原田正行 ☎(972) 0151

平成17年4月採用 自衛官の募集

募集種目・応募資格・試験日
◆看護学生：高卒(見込可)24歳未満の者・10月17日(日)
◆防衛医学大学校学生：高卒(見込可)21歳未満の者・11月6日(土)・7日(日)

公文書公開請求および処理状況

	公開請求	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	計
平成14年度	0	0	0	0	0	0	0
平成15年度	1	1	0	0	0	0	1

不服申立て等の状況(件数)

平成14年度	0	平成15年度	0
--------	---	--------	---

町では、役場庁舎ロビーに行政案内コーナー(利用可能時間：開庁日の午前10時～正午、午後1時～3時)および町政情報閲覧コーナー(利用可能時間：開庁日の終日)を設けていますので、ご利用ください。

平成15年度 町情報公開制度の実施状況報告
問合せ 町総務課行政係 ☎(973) 2411

◆防衛大学校学生：高卒（見込可）21歳未満の者・11月13日（土）14日（日）

受付期間 いずれも9月10日（金）～10月1日（金）

申込み・問合せ 〒753-10074 山口市中央4-4-12

自衛隊山口募集案内所

☎083（925）8231

クレジット・サラ金 無料電話相談会

日時 9月4日（土）・10月2日（土）

いずれも午前10時～午後4時

主催 山口県青年司法書士協議会

内容 サラ金・クレジット・住宅ローン等の返済について

お困りの方に債務整理手続の紹介等のアドバイス

相談受付電話番号

☎0120（003）821

問合せ 山口県青年司法書士協議会

司法書士 月本信行

☎0836（37）0160

司法書士 上田明弘

☎0835（27）5717

不動産の無料相談会

日時 10月2日（土）

午前10時～午後4時

場所 防府市地域交流センター

1（アスピラート）

相談員 不動産鑑定士・税理士・司法書士

内容

・不動産に関する適正な価格、地代・家賃の決め方

・売買、賃貸、相続等に関する不動産についての相談

問合せ

（社）山口県不動産鑑定士協会

☎（973）1051

ものづくりフェスタ 2004

全国の青年技能者や障害者が技能レベルを競う「技能維新！」

さらさら山口2005が来年10月に山口県で開催されます。大会を1年後に控え、今年度は、ものづくり・技に関係するイベントを開催します。

日時 10月3日（日）

午前10時～午後3時30分

場所

維新百年記念公園

スポーツ文化センター

内容

・ものづくり体験コーナー

・技能コンテスト

・技のステージ

・展示、即売など

・技能五輪・アビリンピック全

国大会参加選手による競技の実演

入場料 無料

問合せ

技能五輪・アビリンピック

山口大会推進協議会事務局

☎083（933）3250

水洗便所改造資金の 融資あっせん制度

下水処理開始の日から3年以上内にくみ取り便所を水洗便所に改造（浄化槽の廃止を含む）される方に対し、資金の融資あっせんと利子補給を行います。

※法人所有の建物や住居以外の建物は対象外

利率 年1・9%（9月1日以降申込み分適用）

問合せ

町下水道課 庶務係

☎（973）2349

あなたの意見を 町政に

（パブリック・コメント
実施の予告）

町民の皆様のご意見を町政に反映させ、また、町政に対する理解と関心を高めるため、策定過程の計画案を公開しご意見をお聞きます。

◆実施予定の計画
「次世代育成支援
行動計画（素案）」

＝基本理念＝

地域全員で取り組む

子育て・親育ての実現

※（地域が一体となって子育ての喜びを実感できるような社会をつくるための計画）

◆意見を募集する期間

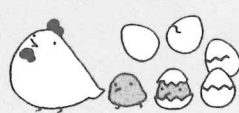
10月中旬から11月中旬までの1か月間

◆問合せ

町役場まちづくり推進課

☎（973）2414

FAX（973）4892



圏域内紹介 バスツアー

圏域内の文化財や史跡、施設等を探訪していただき、より広く圏域のことを知っていただくとともに、住民相互の交流を深めるため、バスツアーを開催します。

主催

山口・防府地区広域事務組合

日時

10月24日（日）

午前8時～午後4時

募集人員

小郡町内から20人

（圏域全体で200人）

探訪コース

毛利氏庭園・毛利博物館→菜香亭

→中原中也記念館→山口情報芸術

センター→小郡町文化資料館

参加費

2,000円（昼食代含む）

申込方法

往復はがきで、往信の裏面に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・「バスツアー申込み」と記入のうえ、申し込んでください。

※応募者多数の場合は抽選とします。

申込期限

9月17日（金）（必着）

申込み・問合せ

〒754-8511

小郡町山手下

町役場 まちづくり推進課

☎973-2414

FAX973-4892

10月2日（土）・3日（日）「まち」II「大学」全国サミット

記念講演「学ぶことハンザイ」講師 秋山 仁

（2日（土）午後3時30分～・山口市民会館）

（3日（日）午前9時40分～・山口芸術短期大学）ほか いずれも入場無料



(7月末現在)

人口	22,745人 (-44人)
男	11,058人 (-28人)
女	11,687人 (-16人)
世帯数	9,097世帯 (-6世帯)

※ () は前月末との対比



おめでとう(7月届出分)

(保護者・出生者・住所)

原 義嗣	鈴木 鈴奈	花園 町
江副 智志	友哉	円座 西
畠中 一誠	夏凜	円座 西
粟屋 博尚	朱理	山手 上
松本 和之	優月	花園 町
白倉 祥晴	諒子	山手 下
藤井 吉宏	翼	蔵 敷
吉武 光治	真奈	山手 下
濱野 隆	弥音	船倉 町
内田 和彦	光咲	黄金 町
山田 輝昭	朱夏	矢 足
大矢 芳孝	美咲	新町 東上
河野 慎治	遼大	緑 町

◆おくやみ(7月届出分)

(故人・年齢・住所)

井上 セキ	102歳	東津 中
有田 正雄	92歳	大正 中
生田吉左衛門	83歳	大正 下
森重ヒサエ	83歳	前 畑
瀬畑 清人	77歳	椎 の 木
田中 泰道	76歳	明治 北
廣田 勉	63歳	平 原
安常 敏子	57歳	山手 上

謹んで お悔やみ申しあげます

※町内住民登録者を掲載(敬称略)

今月の一冊

●司書がすすめる

一般書

数え方の辞典

飯田 朝子・著



1貫で、寿司は何個食べられるの？

ふだん何気なく使っている数え方が、テレビ番組などで話題になりました。あなたは、正しく使えていますか？

近年、数え方の用法があいまいになってきているからです。助数詞(数字に付けて、そのものの種類を表す接尾語)について長年研究している著者は、「日本語の数え方は、話し手が数える対象をどの様にとらえているかを映し出す鏡の様な役割があります。区別をなくして限られた種類で数えると、大切な鏡を曇らせてしまうことになるのです」と語っています。本書は、「1章「ものの数え方」、2章「助数詞・単位一覧」の大きく2章に分け、由来などコラムも充実した本格派の1冊です。「おや!？」と思ったら、本書を手にとってみてください。数え方は奥深いものです。」

図書館

だより



★新収図書(7月分)

《一般書》

・アクアプランツ・インテリア

・英語しゃれ辞典

・君の名残を

・空中ブランコ

・紅楼夢の殺人

・しずり雪

・新選組幕末の青嵐

・堆肥のつくり方・使い方

・ダヴィンチコード

・ダン・ブラウン

・発表会のための少女の服

・かわい きみ子

・1と7

《絵本》

二宮由紀子

《児童書》

・鏡のなかの迷宮

・気持ちの本

・ビー玉

・福音の少年

・昔のくらしの道具事典

・龍のすむ家

・火垂るの墓

・ラーメンのかわ

・あいうえおのえほん

・ノンタンいたいのとんでけ

・火垂るの墓

・ライメンのかわ

・鏡のなかの迷宮

・気持ちの本

・ビー玉

・福音の少年

・昔のくらしの道具事典

・龍のすむ家

「声かけ」を見たら すぐに通報を



7月26日、町ふれあいセンターで「親子防犯教室」(わくわくくらぶ主催)が開かれました。小郡警察署員を講師に招き、不審者と出会ったときの対処法などを親子約60人が学習しました。講演の合間には児童が「声かけ事例」の寸劇を行い、「知らない人に付いていけない」というのを当然だと思わずに、機会あるごとに子どもに言うてくたさい」と呼びかけました。



できることから 始めよう

町ふれあいセンターで7月17日、第12回小郡町ボランティアのつどいが開催され、町内のボランティア団体など28団体・約400人が参加しました。

「非常事態に、どのような支援ができるのか」をテーマに、「災害救援ボランティアって何するの?」と題した講演会や、非常食の試食、起震車を使つての地震体験などが行われました。



25年ありがとう

「SLやまぐち号」復活運転25周年を記念する出発式が8月1日、新山口駅で行われました。台風の影響で雨が降っていましたが、大勢のファンや家族連れが詰めかけ、SLの前で記念撮影をしました。

1日子ども車掌任命式、テープカットやプラスチックバンド演奏などのセレモニーの後、岩城町長の出発の合図で大きな汽笛を鳴らし、津和野に向け出発しました。



故郷で初めての演奏会

町出身で、フランス在住のピアノ・二スト棟久木綿佳さんが7月17日、地元初の演奏会を町ふれあいセンターで開きました。「ここで演奏するのは成人式のとき以来」という棟久さんは「芸術は大きな木のようなもの。私の活動は小さな苗を植えるようなものですが、それが大きくなればうれしいです」と、フランスでの思い出話などを交えながら約10曲を演奏されました。



真夏の夜のジャズ

7月24日、町公民館で第14回マザーズ・エンジョイ・クラブおもしろ講座（右田朱美代表）がありました。文化を高めながら触れ合いを大切にしようと、毎年いろいろな企画しており、今年は「ラブ・ライブ」と稲葉照美さんのジャズコンサートを行いました。集まった40人のお客さんは、小さな会場ならではの雰囲気、心地よいひとときを過ごしました。



あゆ、取ったよおー

8月7日、町文化資料館横の小郡グリーンプラザで、第3回小郡グリーンプラザいきいきまつりが開催されました。子どもたちは、あゆ・うなぎのつかみどりに大はしゃぎ。全身スプぬれになりながら、すばしっこく逃げる獲物を上手に捕まえていました。新鮮で安い魚介類、農産物の販売にも多くの人が行列を作り、大にぎわいの1日になりました。

